

平成30年度実施方針

新エネルギー部

1. 件名

海洋エネルギー発電実証等研究開発事業

2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第3号

3. 背景及び目的・目標

本事業は、「海洋基本計画」（2013年4月閣議決定）や「エネルギー基本計画」（2014年4月閣議決定）によって政策的に位置づけられるとともに、今後5年間程度の取り組みを定めた「再生可能エネルギー導入拡大に向けた関係府省庁連携アクションプラン」（2017年4月閣議決定）に基づいた海洋エネルギー利用技術等の導入促進・普及拡大に貢献することを背景とし、海洋エネルギー産業の新規創出、エネルギーセキュリティの向上に資することを目的として、海流発電等の海洋エネルギー発電技術の実用化実現を目指し、実海域における長期実証研究を実施する。実海域の長期実証研究においては、各海洋エネルギー電源の特徴を踏まえ、導入用途等を明確にした上で、様々な季節・気象条件下での発電性能や信頼性の向上及び生物付着・環境影響並びに運用に関する課題等の検証を行い、2030年以降、海洋エネルギー発電技術の実用化への迅速な移行を目指す。

[助成事業（NEDO負担率：2／3）]

研究開発項目①「海洋エネルギー発電長期実証研究」

最終目標（2020年度（平成32年度））

事業終了（2021（平成33）年）後、離島用電源として十分な経済性（発電コスト40円／kWh）、施工・メンテナンス性・耐久性（20年以上の見通し）を備え、実用レベルに達していることを実証する。

4. 事業内容

プロジェクトマネージャーにNEDO 新エネルギー部 田窪 祐子を任命して、プロジェクトの進行全体を企画・管理を行い、そのプロジェクトに求められる技術的成果及び政策的効果を最大化させる。

研究開発責任者（プロジェクトリーダー）を選定し、以下の研究開発を実施する。

4. 1 平成30年度（助成）事業内容

(1) 2018年度（平成30年度）事業内容・目標

海流発電等の海洋エネルギー発電に係る長期実証研究を実施するにあたり、

フイージビリティ・スタディ（F S）を行う。F Sでは想定海域における海域調査、長期実証試験に伴う環境変化の調査及び系統接続を行うための調査に加え、長期実証試験の実施に必要な実証機及びその性能試験を実施する。F S終了後、長期実証試験に向けた準備を開始する。

なお、F Sに伴う性能評価等は、事業内で設置する委員会等を有効に活用し、検証を行う。

（２）事業方針

＜助成要件＞

①助成対象事業者

助成対象事業者は、単独ないし複数で助成を希望する、原則本邦の企業、大学等の研究機関（原則、本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。

なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別の研究開発能力、研究施設等の活用または国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な部分を、国外企業等との連携により実施することができる。）とし、この対象事業者から、e-Radシステムを用いた公募によって研究開発実施者を選定する。

②助成対象事業

以下の要件を満たす事業とする。

- 1) 助成対象事業は、基本計画に定められている研究開発計画の内、助成事業として定められている研究開発項目の実証事業であること。
- 2) 助成対象事業終了後、本事業の実施により、国内生産・雇用、輸出、内外ライセンス収入、国内生産波及・誘発効果、国民の利便性向上等、様々な形態を通じ、我が国の経済再生に如何に貢献するかについて、バックデータも含め、具体的に説明を行うこと。（我が国産業の競争力強化及び新規産業創出・新規起業促進への貢献の大きな提案を優先的に採択します。）

③審査項目

- ・事業者評価
技術的能力、助成事業を遂行する経験・ノウハウ、財務能力（経理的基礎）、経理等事務管理／処理能力
- ・事業化評価（実用化評価）
経済性、新規性（新規な開発又は事業への取組）、市場創出効果、市場規模、社会的目標達成への有効性（社会目標達成評価）
- ・企業化能力評価
実現性（企業化計画）、生産資源の確保、販路の確保
- ・技術評価
技術レベルと助成事業の目標達成の可能性、基となる研究開発の有無、保有特許等による優位性、技術の展開性、製品化の実現性、重要技術課題との整合性

- ・社会的目標への対応の妥当性

<助成条件>

①研究開発テーマの実施期間

3年を限度とする。

②研究開発テーマの規模・助成率

i) 助成額

2018年度（平成30年度）の予算内の金額で別途定める。

ii) 助成率

2/3以内。

(3) 2018年度（平成30年度）事業規模及び事業区分

需給勘定（当年度） 900百万円（新規）

なお、事業規模については、変動があり得る。

5. 事業の実施方式

5.1 公募

2018年度（平成30年度）は、基本計画に基づき公募により助成先を選定する。

(1) 掲載する媒体

「NEDOホームページ」及び「e-Radポータルサイト」に掲載する。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始の1ヶ月前にNEDOホームページで予告を行う。本事業は、e-Rad対象事業であり、e-Rad参加の案内も併せて行う。

(3) 公募時期・公募回数

平成30年2月上旬・1回

(4) 公募期間

原則30日間以上とする。

(5) 公募説明会

平成30年2月中旬

5.2 採択方法

(1) 審査方法

e-Radシステムへの応募基本情報の登録は必須とする。

助成事業者の選定・審査は、公募要領に合致する応募を対象にNEDOが設置する審査委員会（外部有識者で構成、非公開）で行う。審査委員会において助成金交付申請書の内容に係る評価を行い、本事業の目的の達成に有効と認められる助成事業者を選定した後、NEDOはその結果を踏まえて助成事業者を決定する。

申請者に対して、必要に応じてヒアリング等を実施する。

審査委員会は非公開のため、審査経過に関する問合せには応じない。

(2) 公募締切から採択決定までの審査等の期間

45日間とする。

(3) 採択結果の通知

採択結果については、NEDOから申請者に通知する。なお、不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

(4) 採択結果の公表

採択案件については、申請者の名称、研究開発テーマの名称・概要を公表する。

6. その他重要事項

(1) 評価の方法

NEDOは、技術評価実施規程に基づき、技術的及び政策的観点から、研究開発の意義、目標達成度、成果の技術的意義並びに将来の産業への波及効果等について、プロジェクト評価を実施する。評価の時期は事後評価を2021年度（平成33年度）とし、当該研究開発に係る技術動向、政策動向や当該研究開発の進捗状況等に応じて、前倒しする等適宜見直すものとする。

(2) 運営・管理

NEDOは、研究開発全体の管理・執行に責任を負い、研究開発の進捗のほか、外部環境の変化等を適時に把握し、必要な対策を講じるものとする。運営管理にあたっては、効率的かつ効果的な方法を取り入れることとする。

(3) 複数年度契約の実施

原則として2018～2020年度（平成30～32年度）の最長3年間の複数年度契約を実施する。

(4) 継続事業に係る取扱い

なし。

7. スケジュール

平成30年2月上旬・・・公募開始

2月中旬・・・公募説明会

3月中旬・・・公募締切

4月上旬・・・契約・助成審査委員会

4月上旬・・・採択決定

8. 実施方針の改訂履歴

(1) 平成30年2月、制定。